

2015年4月22日

MTGOX のビットコイン取引所のユーザーでない破産債権者の皆様へ

※ユーザーである破産債権者は、「MTGOX のビットコイン取引所のユーザーによる破産債権の届出開始に関するお知らせ」をご覧ください。

株式会社 MTGOX

破産管財人 弁護士 小林信明

### ユーザーでない破産債権者の破産債権の届出に関するお知らせ

株式会社 MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）の破産手続にご理解ご協力頂き、誠に有り難うございます。

MTGOX のビットコイン取引所のユーザーでない破産債権者の皆様について、破産債権の届出の手続を開始させていただきます。

皆様に、追って、破産債権届出書の書式（申述書も含みます。）を郵送させて頂く予定ですので、受領しましたら、当該書式に記入し、本書末尾の破産管財人室まで郵送して下さい。

郵送する書式は破産債権届出書（届出書式②-1）（ユーザーでない破産債権者用）です。

**なお、東京地方裁判所が定めた破産債権の届出期間は2015年5月29日（日本時間）までです。**

破産管財人は、破産債権者が届け出た破産債権の存在について認めるか否かを判断します。この判断を認否といいます。認否の時期については、現時点では、2015年9月9日（日本時間）が予定されています。

ご不明点は、以下の破産管財人室まで問い合わせ下さい。

株式会社MTGOX破産管財人室

東京都千代田区麹町三丁目4番地1麹町3丁目ビル202号室

電話 03-4588-3921（平日午前10時～午後5時）（日本時間）

破産管財人は、今後も、東京地方裁判所と協議しながら、適切な破産手続の遂行に努めてまいりますので、ご理解ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上